

■住民基本台帳の閲覧状況を公表します

令和6年度中の住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。

住民基本台帳法第11条第3項に基づく公表

請求機関等名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
宿毛警察署	警察法 第2条	令和6年 6月20日	藻津、宇須々木、大島の65歳以上の者 435件
宿毛警察署	警察法 第2条	令和6年 11月14日	小深浦、大深浦、自由ヶ丘の65歳以上の者 230件

住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく公表

申出者の氏名 (法人の場合はその名称 及び代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧の 年月日	閲覧に係る 住民の範囲
株式会社建設技術研究所 大阪本社 常務執行役員大阪本社長 江守 昌弘	「渡川総合水系環境 整備事業に関するア ンケート調査」 (国土交通省四国地 方整備局中村河川国 道事務所委託)	令和6年 7月18日 7月29日 7月30日	宿毛市全域 20歳以上の者 710件